

昭和六十二年二月二十三日提出
質 問 第 八 号

国公立大学入学受験料問題に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十二年二月二十三日

提出者 玉城 栄一

衆議院議長 原 健三郎 殿

国公立大学入学受験料問題に関する質問主意書

今年度の国公立大学入学試験は受験機会の複数化に伴い、さまざまな問題が浮上している。特にその受験料といわゆる「足切り」の問題及び一種の公共料金としての受験料の原価内訳の問題について、強い関心が多方面から寄せられている。

これらについて、以下数点を挙げて質問する。明快かつ具体的な答弁を要望する。

一 今回の受験料の単価と一次・二次別の総収入はいくらか。また、「足切り」により二次受験ができなかった人数は何人か。

二 一次試験施行に伴う費用及び原価（会場費、人件費、紙・印刷等の資材代、その他）はいくらか。

三 二次試験を「足切り」により受験できなかった場合にかかった原価（印刷物、書類、審査、そ

の他)はいくらか。

四 公共料金は原価原則が尊重されるべきだと思う。「足切り」により受験できなかつた場合、原価以外は返還すべきではないか。

五 来春の受験料については改善する考えはあるか。また、値上げの噂もあるがどうか。
右質問する。